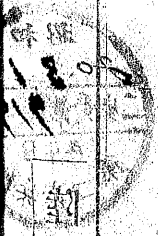


部	長	副	者

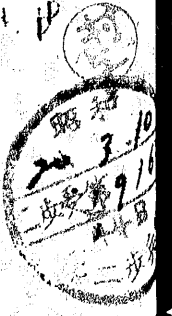
一 護郷隊本部
 二 護郷隊本部
 三 護郷隊本部
 四 護郷隊本部
 五 護郷隊本部
 六 護郷隊本部
 七 護郷隊本部
 八 護郷隊本部
 九 護郷隊本部
 十 護郷隊本部
 十一 護郷隊本部
 十二 護郷隊本部
 十三 護郷隊本部
 十四 護郷隊本部
 十五 護郷隊本部
 十六 護郷隊本部
 十七 護郷隊本部
 十八 護郷隊本部
 十九 護郷隊本部
 二十 護郷隊本部



軍

者	副	長	隊

第一護郷隊本部
 第二護郷隊本部
 第三護郷隊本部
 第四護郷隊本部
 第五護郷隊本部
 第六護郷隊本部
 第七護郷隊本部
 第八護郷隊本部
 第九護郷隊本部
 第十護郷隊本部
 第十一護郷隊本部
 第十二護郷隊本部
 第十三護郷隊本部
 第十四護郷隊本部
 第十五護郷隊本部
 第十六護郷隊本部
 第十七護郷隊本部
 第十八護郷隊本部
 第十九護郷隊本部
 第二十護郷隊本部



者	帶	官	長

2. 第一作業隊(本部第一中隊)ハ基地及偽陣地
 火網ヲ合理的ニ編成シ之ガ陣地ヲ構築
 スルト共ニ又志岳ニ通ズル要路ニ連絡中
 継前ヲ設定スベシ

3. 第三作業隊(第二中隊)ハ主力ヲ以テ谷父岳
 前進陣地附近ヲ築設シ構築ニ一部ヲ以テ川上
 秘密據点ヲ構築スベシ

四. 五. 兵衣ハ臨時艦重班長トナリ各隊ノ現有
 馬車ヲ統合指揮シ軍需資材ノ各陣地輸送ニ
 上仕スベシ輸送ニ當リテハ先ヅ基地及志
 岳ヲ充足スルモノトシ關係各係ト密ニ連繫
 スベシ

六. 其ノ他ニ屬シテハ別紙第一二次陣地構築指針
 ニヨルモノトシ外直接現地ニ於テ指示ス
 六. 谷父岳ニ在リ

第一護衛隊長 村 上 昭 夫

井作命 第三四號

伊江島地區隊命令

三月七日可也
 伊江島

一. 情勢ハ尚嚴戒ヲ要スバキモ支隊ハ丁號戰備ニ移行セ
 ラル

二. 地區隊ノ丁號戰備ニ轉移スルモ警戒ヲ嚴ニシテ全力ヲ
 築城訓練ニ結集セントス

三. 各隊ハ依然所命ノ任務ニ邁進スベシ

四. 予ハ地區隊本部ニ在リ

伊江島地區隊長 井川少佐

下達法 口達筆記

報告先 支隊本部

支隊	支隊	支隊
支隊	支隊	支隊

第一作業者(本師第一中隊)の基地及偽陣
 火器の合理配置の爲め、之の陣地を確保
 せしむるに、又先鋒隊の進出を待たず、直ちに
 陣地を設け、又之を

報告先 支隊本部

下達法 口達

支隊長 平山大尉

第一中隊本部(本師第一中隊)の基地及偽陣

火器の合理配置の爲め、之の陣地を確保

せしむるに、又先鋒隊の進出を待たず、直ちに

陣地を設け、又之を

報告先 支隊本部

下達法 口達

支隊長 平山大尉



平作命第二十二號(一字作命第五〇號)

平山 隊 命令

三月七日 一七三〇

一 今般在郷軍人防衛召集員平安名伍長以下五〇名ヲ

中隊ニ配屬セラル

二 中隊ハ右兵カヲ以テ警備小隊(假稱)ヲ編成シ築城種

化促進ヲ圖ルト共ニ人的戦力ヲ増強セントス

三 防衛召集員ハ別紙編成ニ基キ敬言備小隊トナリ三月十日

以降指揮小隊戦砲隊及中隊隊列ノ各作業ニ協カスベシ

協力ノ細部ニ関シテハ別ニ指示ス

四 教育ハ取敢ヘズ三月十日迄一般基礎教育ヲ實施スル

モノトシ爾後ノ教育ニ関シテハ別ニ指示ス

下達法 口達

報告先 支隊本部

支隊長 平山大尉

地盤地ハ既ハ兵隊ハ...
 放電ハ...
 手カテ...
 自他隊ハ...
 隊員ハ...
 三隊員ハ...
 隊員ハ...
 隊員ハ...
 隊員ハ...
 隊員ハ...
 隊員ハ...
 隊員ハ...
 隊員ハ...

五、余ハ真部山大隊本部ニ在リ

第三大隊長

佐藤一少佐

下達法 口達筆記

下達先 指揮下各中隊

報告(通報)先 國頭支隊 第一大隊

地... 報告

大隊... 報告

佐作命第三十號

第三大隊命令

- 一 國頭支隊八軍より糧秣被服需品約二五〇捆ヲ交附セラレ之カ受領運搬交付ヲ實施セラル
 - 二 大隊八前項軍需品、受領運搬等ノ為ニ使役兵ヲ差出セントス
 - 三 第五中隊長ハ下士官一兵一〇ヲ三月十二日一五〇〇道ニ名護第三中學校内支隊連絡所ニ差出し三花中尉、指示ヲ受ケシムヘシ
 - 四 余ハ直部山第三大隊本部ニ在リ
- 第三大隊長 佐藤少佐
- 下達法 口達筆記
- 下達先 指揮下各中隊
- 報告先 第三歩兵隊